

# 藤沢市地産地消推進計画



この「湘南ふじさわ産」ロゴマークは、藤沢市の地産地消の推進を目的として藤沢市が平成23年9月9日に商標登録を行い、具体的な取組において活用しているものです。

平成25年4月

藤 沢 市

## 目 次

第1章 策定の趣旨	1
第2章 計画の位置付けと期間	2
1. 地産地消推進計画の位置付け	
2. 地産地消推進計画の期間	
第3章 藤沢市の農水産業の現状	3
第4章 藤沢市のめざす目標	7
第5章 地産地消推進計画の施策展開	
1. 施策の一覧	8
2. 施策の取組内容	
目標1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供	10
目標2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進	12
目標3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進	14
目標4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産・食品加工業の振興	16
目標5. 生産者と消費者の交流促進	19
目標6. 食育の推進	21
第6章 計画の推進にあたって	
1. 計画の推進体制	23
2. 関係者の役割	24
参考資料	
藤沢市地産地消の推進に関する条例	25
藤沢市地産地消推進協議会規則	29
藤沢市地産地消推進協議会委員名簿	31

## 第1章 策定の趣旨

本市では、トマト、キュウリなどの野菜、ぶどう、梨などの果樹、シクラメン、洋ランなどの花卉、また湘南の海で水揚げされた魚介類や、銘柄畜産物など豊かな農水産物が市内で生産されています。これら豊かな「湘南ふじさわ産」農水産物の市内流通を促進し地産地消を図ることは、健康的で豊かな市民生活を実現することにつながります。

この地産地消を積極的に推進するため、本市では、平成21年9月議会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が制定され、平成22年6月に「藤沢市地産地消推進計画」を策定し、様々な取組により生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進してきました。

この地産地消を推進することで、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の農水産物・加工食品を消費者に安定供給することにつながり、農の持つ多面的機能による環境の維持と、地元の食材を通じ、藤沢の食文化の伝承、郷土への愛着心を育くむとともに、商業、観光など様々な産業と連携することで地域の活性化を図ってまいりました。

こうした中で第1期の「地産地消推進計画」の期間が平成24年度までとなっていることから、これまでの成果や取組を踏まえ、今後も生産者、消費者、事業者及び市が一体となって「地産地消」に取り組み、本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的として、第2期「藤沢市地産地消推進計画」を策定することといたしました。

## 第2章 計画の位置付けと期間

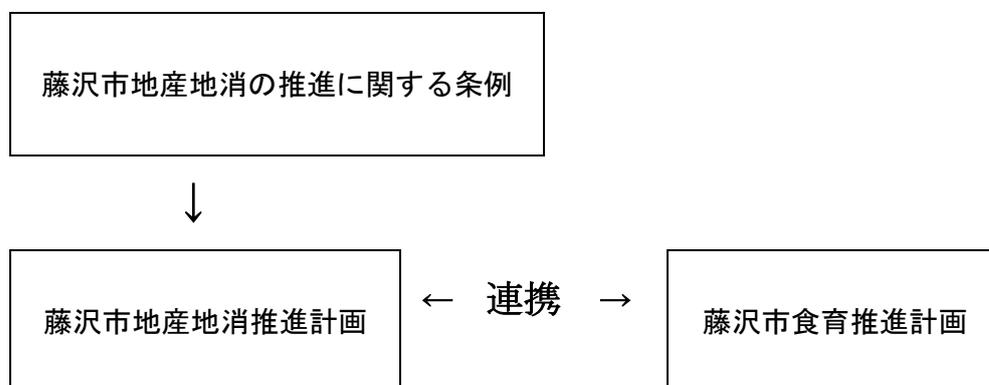
### 1. 地産地消推進計画の位置付け

市内で生産された農水産物等について、市は、生産者、消費者、事業者と連携を図り、市内での流通を促進し、また食と農の認識を深めることで、新鮮で安全な食料の提供・消費を実現して、地産地消の推進並びに本市農水産業の持続的発展と健康的で豊かな市民生活の実現、さらに地域の活性化を目指します。

これらの目的を実現させるため、「藤沢市地産地消の推進に関する条例」第13条の規定に基づき、関係団体・機関と連携して、こうした団体の推薦と公募からなる委員による「藤沢市地産地消推進協議会」において、地産地消推進計画を策定するものです。

この計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条に規定する、地域の農林水産物の利用促進計画として位置付けるものです。

同時に、地産地消の推進にあたっては、藤沢市食育推進計画との連携を図るものとします。



### 2. 地産地消推進計画の期間

地産地消推進計画の期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間とし、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

### 第3章 藤沢市の農水産業の現状

本市は、関東平野の西南部に広がる相模台地の南に位置し、相模湾に面しています。西南部は砂質土壌、中・北部は火山灰土壌が広がり、平坦な土地が多く、耕地は全市域面積の約11%となっています。

本市の販売農家戸数は713戸、農家就業者数は1,677人です。経営耕地面積は699haで、地目別には畑467ha(66.8%)、田115ha(16.5%)、樹園地117ha(16.7%)となっています。【2010年農林業センサス】

酪農を行っている農家数は14戸、肉用牛農家数は4戸、養豚農家数は10戸、養鶏農家数は2戸となっています。【平成23年神奈川県湘南家畜衛生保健所調べ】

また、漁業者数は江の島片瀬漁業協同組合と藤沢市漁業協同組合、両組合合計で93人となっています。【平成23年港勢調査】



藤沢市全図

・藤沢市の面積	69.51km <sup>2</sup>
・人口	416,756人

(平成24年10月1日現在)

#### 1. 野菜

本市は、トマト、キュウリを主体とした施設園芸が盛んで、施設園芸の販売農家は214戸あります。特に50a以上のハウスは15戸あり、神奈川県全体の約36%を占めています。

露地野菜では主に、キャベツ・レタス・にんじん・ほうれん草が栽培され、「湘南野菜」ブランドとして農協共販や湘南藤沢地方卸売市場を通じて市内小売店や首都圏でも人気のブランド野菜として流通するとともに、直売所でも販売されています。特に、春キャベツ、冬春トマトは国の指定産地となっています。



湘南トマト

#### ☆主な野菜の生産量

・冬春トマト(12~6月)	2,400t
・春キャベツ(4~6月)	1,290t

【平成22~23年第59次神奈川農林水産統計年報】

## 2. 水 稲

水稲は、神奈川県の特産品であるコシヒカリ、キヌヒカリ、さとじまん、はるみを栽培しています。1戸あたりの平均水稲面積は約30aと小規模のために自家消費される割合が高く、あまり市場には出回りませんが、学校給食や保育園で利用されています。また、水田環境を守るため、水稲生産受託組織の育成や、食育や農業への理解推進のため、小中学校での米作りが行われています。



水田の風景

### ☆水稲生産数量

・生産量	523 t
------	-------

【平成22～23年第59次神奈川農林水産統計年報】

## 3. 果 樹

市内北部を中心にぶどう、梨、柿、リンゴ、栗などが栽培され、果樹園の数は50を超えています。

ぶどうは「藤稔（ふじみのり）」「紅義（べによし）」「竜宝（りゅうほう）」「ピオーネ」といった品種を中心に栽培されています。「藤稔」及び「紅義」は藤沢市内で作られた品種で、特に「藤稔」はゴルフボール大の粒の大きさが最大の特色で藤沢市の特産品となっています。

梨は「幸水」「豊水」が生産量の大部分を占めており、また「新水」「築水」「あきづき」などの新品种も栽培されています。

果樹園の近くに直売所を設けて、贈答などの宅配や直売の形態をとる園がほとんどで、もぎ取りなどで楽しめる所も増えています。



藤稔（ふじみのり）



幸水

### ☆主な果樹の生産量

・梨	396 t
・ぶどう	102 t
・かき	100 t

【平成19年農林水産統計年報】

(か き)

## 4. 花 卉

施設栽培が主で、都市農業の推進と需要の増加により基幹作物となってきています。栽培形態は、シクラメン・洋ラン等を中心とした鉢物、パンジー等の露地物、バラ・スイートピー等の切り花に大別され、直接取引（量販店・小売店）と市場出荷が主な出荷先で、消費者への直売も増加しています。



シクラメン栽培

**★主な花卉の生産量**

・シクラメン	60千鉢
・パンジー	2,090千鉢

【平成18年産花き生産出荷統計調査】

**5. 植木**

昭和42年に藤沢市植木生産組合が設立され、JAさがみ緑化流通センターで年間39回の植木せり市が開催されています。庭園鑑賞樹木が主で、近年はコニファー、カラーリーフ等洋風の植木が多く生産されています。



コニファー

**★植木生産戸数**

・栽培戸数	112戸
-------	------

【平成23年度JAさがみ緑化流通センター資料】

**6. 畜産**

本市の畜産は酪農、肉牛、養豚、養鶏の4部門から成り立っています。

乳牛は受精卵移植技術等により乳量、乳質に優れた乳牛を生産し、健康で体格、生産力、繁殖力に優れた乳牛を育成し、牛乳は大部分を市内乳業会社に販売し、学校給食でも使用しています。

肉牛は人工授精技術による家畜改良を実施し、「横濱ビーフ」や「やまゆり牛」の銘柄牛肉等を生産しています。

養豚は、優良な種豚の導入や技術の向上に努め、専用配合飼料で飼育した柔らかく、ジューシーな「かながわ夢ポーク」や「やまゆりポーク」などの銘柄豚を生産しています。



畜産ふれあいまつりの風景



畜産ふれあいまつりの風景

**★畜産農家戸数と飼養頭数**

・乳用牛	14戸	526頭
・肉用牛	4戸	717頭
・豚	10戸	17,447頭
・鶏	2戸	3,271羽

【平成23年神奈川県湘南家畜衛生保健所調べ】

## 7. 水産

本市が面している相模湾では、刺網漁業・船曳網漁業・定置網漁業・地引き網漁業・養殖漁業など、様々な漁業が行われています。これらの漁業は、近海で行われる「沿岸漁業」で、捕れる魚介類のほとんどは相模湾に回遊してくる「回遊魚」となっています。

シラスは、漁業者が「湘南シラス」として加工・販売し、地域の特産品となっています。また、全体水揚げ量の大半を占める大型定置網で捕れた魚は、仲買人を通じて流通し、一部は地元の飲食店で使われています。「カタクチイワシ」や「サバ」など、一度に大量に捕れたものは市外の水産卸売業者に引き取られますが、片瀬漁港では直売所を設けるなど、市民に新鮮な魚を提供する取組を進めています。



定置網船の水揚げ風景



片瀬漁港での直売風景

### ☆主な魚の水揚げ量

1. イワシ類	4 5 6 t
2. サバ類	1 4 6 t
3. シラス	8 0 t
4. アジ類	6 0 t
5. ブリ類	5 1 t
その他の魚類	2 3 3 t
合計	1, 0 2 6 t

【平成23年港勢調査】

## 第4章 藤沢市のめざす目標

これまで地域で生産されたものを地域で消費するという地産地消の市内での活動としては、農水産物の直売所が代表的なものとしてありますが、現在では、これに加えて学校及び保育園給食や外食産業、観光関係での地場産農水産物の利用、地場農水産物の加工による特産品づくりなど、様々な取組みが行われております。

また、行政の施策としては地産地消を推進するために、本市の地で育まれた新鮮で安心なおいしい旬の農水産物を「湘南ふじさわ産」として位置づけ、生産者と消費者である市民を結びつける施策に取り組んでいます。

具体的には、様々なメディアを活用した「湘南ふじさわ産」の情報発信、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を活用した食育講座、収穫体験講座の実施など、市民が地産地消を実感できる取組を行っています。同時に、生産者、事業者及び行政が連携した「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した、新たな特産品づくりなどにも取り組んでいます。

こうした経過を踏まえ、これからも生産者、消費者、事業者が連携して市民と地域が結びつく地産地消を推進するため、本市のめざす6つの目標の実現に向け取り組むものとします。

### 【藤沢市のめざす6つの目標】

- 目 標 1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供
- 目 標 2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進
- 目 標 3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
- 目 標 4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産・食品加工業の振興
- 目 標 5. 生産者と消費者の交流促進
- 目 標 6. 食育の推進

## 第5章 地産地消推進計画の施策展開

### 1. 施策の一覧

注釈：◎は重点的な取組

#### 目 標 1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供

- ◎1－(1) 「湘南ふじさわ地産地消推進月間」の設定と啓発活動
- ◎1－(2) 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の生産情報の提供
- ◎1－(3) 「湘南ふじさわ産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR
- ◎1－(4) 地産地消講座の開催
- ◎1－(5) メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」の情報発信
- 1－(6) ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報提供

#### 目 標 2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進

- ◎2－(1) 農産物、水産物の市内流通
- ◎2－(2) 大型直売施設の活用
- ◎2－(3) 量販店等での「湘南ふじさわ産」コーナーの設置・促進
- 2－(4) 空き店舗を活用した直売所等の設置
- 2－(5) 「湘南ふじさわ産」畜産物・食品の流通促進
- ◎2－(6) 湘南藤沢地方卸売市場による「湘南ふじさわ産」農産物・食品の流通拡大

#### 目 標 3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

- ◎3－(1) 「湘南ふじさわ産利用推進店」の拡大と情報発信
- ◎3－(2) 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
- 3－(3) 公共施設での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
- 3－(4) 家庭での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

## 目 標 4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品 づくり、農水産・食品加工業の振興

- ◎ 4－(1) 都市農業の強みを活かした農産物の生産推進
- ◎ 4－(2) 「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援
- ◎ 4－(3) 大学と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物の高付加価値化への取組
- ◎ 4－(4) 6次産業化の推進による加工品生産及び普及支援
- ◎ 4－(5) 生産履歴の記帳と情報提供
- 4－(6) トレーサビリティ取組の強化
- 4－(7) G A P（農業生産工程管理手法）の普及促進
- 4－(8) 環境保全型農業の取組支援
- 4－(9) 有機農業の推進・取組支援
- 4－(10) 地域の担い手による遊休荒廃地を利用した生産・販路支援
- 4－(11) 担い手の育成支援
- ◎ 4－(12) 援農ボランティアの充実
- ◎ 4－(13) つくり育てる漁業の推進

## 目 標 5. 生産者と消費者の交流促進

- ◎ 5－(1) 「おいしいふじさわ産」ホームページでの情報交換
- ◎ 5－(2) 観光施策との連携
- 5－(3) 農産物・花卉・植木・畜産・水産のふれあい交流イベントの開催
- 5－(4) 遊休農地を活用した農業体験学習や景観形成による農家との交流促進
- 5－(5) 農地の多面的機能の理解促進

## 目 標 6. 食育の推進

- ◎ 6－(1) 給食オリジナルメニューによる食育の推進
- ◎ 6－(2) 農業・水産業・食品加工業の体験機会の提供
- ◎ 6－(3) 体験型食育講座の推進
- ◎ 6－(4) 新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進
- ◎ 6－(5) 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を使用した給食による食育
- 6－(6) 学校での農水産・流通・食品加工業の学習体験と理解の促進

## 2. 施策の取組内容

### 目標1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供

市民に、農業者、漁業者、食品加工業者との交流や農水産業・食品加工業の理解を求める機会を設け、地元の食材・食品の種類や流通のしくみ、旬の食材食品の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の情報を広く伝えます。

#### ア. 現状と課題

- ・ 市民の最も身近なところで育まれた「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に対する市民の意識が高まってきています。
- ・ 藤沢市で生産・水揚げされている農水産物・食品の「新鮮なおいしさ」が市民に十分伝わっていません。
- ・ 「湘南ふじさわ産」農水産物の旬や生産場所、食べ方に関する情報が不足しています。
- ・ 「湘南ふじさわ産」農水産物の生産、流通等の現状について広く知られていません。
- ・ 消費者が「湘南ふじさわ産」農水産物の生産、流通等の現場に接する機会が不足しています。
- ・ インターネット等幅広い媒体を利用した情報提供が求められています。

#### <現状の取組>

1. 「湘南ふじさわ地産地消推進週間」の設定とPR
2. 「湘南ふじさわ産」農水産物直売所の情報提供
3. 旬菜旬食レシピの作成、野菜レシピの発行など旬の食材のおいしい食べ方の情報提供
4. 地産地消講座の開催
5. マスメディアや、ホームページ等を活用した地産地消推進イベントの情報発信、地元食材や生産者の紹介

#### イ. 具体的な取組

##### ◎1-(1) 「湘南ふじさわ地産地消推進月間」の設定と啓発活動

市は、農水産物の旬の時期に、「湘南ふじさわ地産地消推進月間」を設定し、「湘南ふじさわ産」農水産物の関心を高めるため、関係団体等と連携し、「湘南ふじさわ産」農水産物の普及イベントなどを実施することにより、地産地消の啓発活動を推進します。

◎1-(2) 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の生産情報の提供

市は、関係団体と協力し、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関心をもつ市民のニーズに対応するため、市内で生産される「湘南ふじさわ産」農水産物等の生産情報を時期ごとに提供できる仕組みを構築し、旬の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を購入・食べることができるよう努めます。

◎1-(3) 「湘南ふじさわ産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR

市は、関係団体と協力し、子供から高齢者までの身体にとって重要な食品成分の摂取量の増加を図り、新鮮でおいしい、旬の「湘南ふじさわ産」を使ったメニューによるおいしい食べ方の情報を提供します。

◎1-(4) 地産地消講座の開催

市は、関係団体と協力し、市民向けに「湘南ふじさわ産」農水産物等の生産現場や流通経路の見学会などを開催し、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民に伝えます。

◎1-(5) メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」の情報発信

市は、関係団体と協力し、地産地消のホームページやメールマガジンを活用して、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を提供する場として定着している朝市や生産者の直売所、また地域の直売イベント等の情報を発信し、新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」を市民が楽しめるよう情報提供に努めます。

1-(6) ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報提供

市は、ケーブルテレビ、レディオ湘南と連携し、市民が地産地消を楽しめるよう、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報や地産地消講座等の情報提供を行います。

ウ. 目標値の設定

取組内容	指標	現状	目標値
◎1-(4) 地産地消講座の開催	開催数	2回	10回
	参加者数	45人	200人

## 目標 2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進

小売店・量販店等への「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の量的確保と安定供給に対応するため、関係団体との情報交換や卸売市場の集荷と販売を強化し、また大型直売所を活用し、生産者及び流通業者と連携して「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通の促進に取り組んでいきます。

### ア. 現状と課題

- ・ 大型直売所の設置により「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を市民が購入しやすい環境が作られました。
- ・ 湘南藤沢地方卸売市場における「湘南ふじさわ産」農産物の集荷は、増加してきています。
- ・ 量販店での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品コーナーの設置が不足しています。
- ・ 片瀬漁港には市場機能がないため、「湘南ふじさわ産」水産物の市内流通を促進する必要があります。
- ・ 「湘南ふじさわ産」畜産物・食品の情報提供、市内流通の促進が十分ではありません。

#### <現状の取組>

1. 大型直売所での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の販売
2. 片瀬漁港での直売及び藤沢市漁協での朝市の開催
3. 湘南藤沢地方卸売市場での朝市の開催

### イ. 具体的な取組

#### ◎2-(1) 農産物、水産物の市内流通

市は、JAさがみ、漁業協同組合、小売店、量販店等と連携し、湘南の海で水揚げされた魚介類や市内で生産された農産物の、市内流通の促進を図ります。

#### ◎2-(2) 大型直売施設の活用

JAさがみは、大型直売施設（ファーマーズマーケット）を運営することで、市民が周年で容易に「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を入手することのできる環境を整備し、消費者の購買動向やニーズの把握に努め、身近な地産地消の情報発信基地として、消費者に新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進と、生産者と消費者の交流

に努めます。

**◎2-(3) 量販店等での「湘南ふじさわ産」コーナーの設置・促進**

市は、JAさがみ、商工会議所、流通業者等と連携し、量販店等で市民が求める新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を供給できるよう情報交換会等を開催し、旬の時期の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を中心とした販売コーナー設置の促進に努めます。

**2-(4) 空き店舗を活用した直売所等の設置**

市は、商店会及び生産者と連携し、商店街の空き店舗を活用して、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進に努めます。

**2-(5) 「湘南ふじさわ産」畜産物・食品の流通促進**

市は、生産者と連携し、市内で生産される畜産物を「湘南ふじさわ産」として市民に提供できるよう流通の促進を図ります。

**◎2-(6) 湘南藤沢地方卸売市場による「湘南ふじさわ産」農産物・食品の流通拡大**

市は、JAさがみ等と連携し、湘南藤沢地方卸売市場における「湘南ふじさわ産」農産物・食品の入荷拡大と安定的確保を図り、流通拡大に努めます。

### 目標3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

飲食店、公共施設の食堂や学校及び保育園の給食、家庭において、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進を図ります。なお市内では生産されない端境期や、少量生産のために「湘南ふじさわ産」農水産物では確保できない場合には、近隣地域や県内産農水産物の利用を進めます。

#### ア. 現状と課題

- ・ 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を積極的に取り入れている「湘南ふじさわ産利用推進店」の情報提供が十分ではありません。
- ・ 学校及び保育園の給食及び家庭における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用率をより高める必要があります。
- ・ 市役所内食堂等の公共施設での「湘南ふじさわ産」を使用したメニューの取り組みが広がっていません。
- ・ 市内の大学、事業所等の食堂、飲食店等での地産地消の取組に対する現状把握ができていません。

#### <現状の取組>

1. 「湘南ふじさわ産利用推進店」の認定
2. 学校給食でかながわ産品デーとして地場生産物によるメニューを年5回実施
3. 学校給食で藤沢産米・小麦・大豆を使用
4. 保育園の給食で市内産農産物を使用したメニューを園ごとに実施
5. 生産者と栄養士の意見交換会の開催
6. 給食での地産地消を推進するため、生産者、市場関連業者、製造者等と構成する学校及び保育園給食地産地消推進会議の開催

#### イ. 具体的な取組

##### ◎3-(1) 「湘南ふじさわ産利用推進店」の拡大と情報発信

市は、商工会議所・商店会・事業者と連携して推進する「湘南ふじさわ産利用推進店」について、市イベントやキャンペーン活動と連携して積極的にPRし、また、利用推進店と生産者の情報交換の場を提供できる仕組みを構築することで、「湘南ふじさわ産」農水産物・食

品の利用拡大に努めます。

**◎3-(2) 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進**

市は、学校及び保育園給食地産地消推進会議と連携し、学校及び保育園の給食における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用品目の拡大を図ります。

**3-(3) 公共施設での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進**

市は、公共施設の食堂事業者と連携して、市内で生産された小麦、大豆等の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用を進めます。

**3-(4) 家庭での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進**

家庭では、「湘南ふじさわ産」農水産物の新鮮な「おいしさ」を認識できるよう、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を利用するように努めます。

**ウ. 目標値の設定**

取組み内容	指 標	現 状	目標値
◎3-(1) 「湘南ふじさわ産利用推進店」の拡大と情報発信	店舗数	96 店舗	200 店舗
◎3-(2) 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進	使用品目数 (学校給食)	30 品目	33 品目
	使用品目数 (保育園)	10 品目	13 品目

## 目標 4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産・食品加工業の振興

環境への負荷を極力抑えた農業を推進し、藤沢の気候に適した地元農水産物の生産に取り組み、安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物を消費者に提供します。また、6次産業化を推進し「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した食品や加工品開発による「藤沢ブランド」づくりに取り組み、農水産物の付加価値を高めることにより、農水産・食品加工業の振興と担い手の育成を図ります。

### ア. 現状と課題

- ・ 農水産物の安全・安心に取り組む生産者の手間や負担は増加するものの、販売価格に反映されていません。
- ・ 消費者に農業生産者が行っている安全・安心への取組情報の提供が、販売現場にてより求められています。
- ・ 国内の農業において環境に配慮した農業の推進が求められています。
- ・ 市内で育ったトマトを使用した和菓子「ふじさわTOMATO」が開発され販売されています。
- ・ 高齢化及び後継者不足による農業生産者の減少が懸念されています。
- ・ 「藤沢ブランド」として付加価値の高い農水産物の普及・促進への取組が求められています。
- ・ 地場農水産物の規格外品等を有効活用した加工品の開発が求められています。

### <現状の取組>

1. 化学肥料抑制技術や施設循環扇等の設備導入による減農薬、環境に配慮した環境保全型生産技術の普及
2. JAさがみによる生産履歴記帳の指導、GAP（農業生産工程管理手法）普及推進の指導実施
3. JAさがみによる生産者まで確認できるトレーサビリティ取組の強化
4. 地域の担い手による、津久井在来大豆や食パンや麺に適した小麦の栽培・加工・販路の支援、農商工連携による商品開発・ブランド化の検討
5. 産学連携による循環型農業の研究
6. 神奈川県立かながわ農業アカデミーと新規就農者との情報連携
7. 援農ボランティア養成講座の開催

## 8. 市民ボランティア小麦サポーターによる地元産小麦栽培の支援

### イ. 具体的な取組

#### ◎4-(1) 都市農業の強みを活かした農産物の生産推進

市とJAさがみは連携して大型直売所などで消費者ニーズを把握し、消費地に近い都市農業の強みを活かした、新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」農産物の生産取組を推進します。

#### ◎4-(2) 「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援

市、商工会議所、生産者及び事業者は連携して、「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した「藤沢ブランド」食品の開発と、そのブランド化の取組を推進します。

#### ◎4-(3) 大学と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物の高付加価値化への取組

市は、「湘南ふじさわ産」農水産物の付加価値を高めるために、生産者と大学が連携して行う、地域の特性を活かした品種の開発や、特産品等の研究を支援します。

#### ◎4-(4) 6次産業化の推進による加工品生産及び普及支援

市とJAさがみは連携して6次産業化の推進に努め、生産者による「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した食品・加工品の製造・販売活動が促進されるよう支援します。

#### ◎4-(5) 生産履歴の記帳と情報提供

市は、JAさがみと連携し、市内JA関連直売所における生産履歴の適正な記帳の普及啓発を促進します。また、市内JA関連直売所は、消費者に対し、引き続き生産履歴記帳等の情報提供に努めます。

生産者は、安全・安心な農産物の生産に努めるとともに、適正な生産履歴の記帳に努めます。

#### 4-(6) トレーサビリティ取組の強化

JAさがみは、市と連携し、消費者が農産物購入時に生産者まで確認することができるトレーサビリティの取組を強化します。

#### 4-(7) GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進

JAさがみは、安全・安心な農産物販売に向け、GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進を図ります。

#### 4-(8) 環境保全型農業の取組支援

生産者は、持続可能な農業生産を行うため、環境保全型農業に積極的に取組み、市は、その取組を支援します。

#### 4-(9) 有機農業の推進・取組支援

市とJAさがみは、「人・農地プラン」の作成及び更新を行うことで、従来型の栽培農業者と共に、主に有機栽培に取り組む農業者や新規就農

者を「人・農地プラン」に位置づけて経営安定化の支援を行い、有機農業の推進と取組を支援します。

#### 4-(10) 地域の担い手による遊休荒廃地を利用した生産・販路支援

市は、地域の担い手による遊休荒廃農地を利用した小麦、大豆づくり等の「湘南ふじさわ産」農産物の生産と収穫後の販路に対して支援し、担い手が継続して活動できるよう支援します。

#### 4-(11) 担い手の育成支援

市は、担い手としての農業後継者が、希望と意欲をもって農業に取り組む、「湘南ふじさわ産」農水産物を安定供給するため、担い手の育成・確保のための研修の助成制度や資格取得等の施策を実施します。

#### ◎4-(12) 援農ボランティアの充実

市は、農業に関心のある市民に対して援農ボランティア養成講座を開催することで、市民の農業への理解と農家の労働力不足への支援を推進します。

#### ◎4-(13) つくり育てる漁業の推進

市は、水産資源の保護・増殖を目的に、地元の漁業協同組合と共同して稚魚・稚貝の放流事業を実施することで、「湘南ふじさわ産」水産物の持続的かつ安定した供給に務め、水産業の振興を図っていきます。

### ウ. 目標値の設定

取組内容	指 標	現 状	目標値
◎4-(5) 生産履歴の記帳と情報提供	実施率	78% (平成24年3月31日現在)	100%

## 目標5. 生産者と消費者の交流促進

生産者と消費者がふれあう場づくりを通して、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の品質の良さを市民にPRするとともに、消費者からの意見などを募る中で農水産業・食品加工業の理解と消費拡大に繋がります。

### ア. 現状と課題

- ・ 消費者が「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の生産現場や流通を知ることができる機会が不足しています。
- ・ 生産者・流通業者は、消費者ニーズの多様化に対応する必要があります。
- ・ 「湘南ふじさわ産」農水産物の旬のおいしさをPRする必要があります。
- ・ 農業者の高齢化等による後継者不足により、農地の遊休地化が課題となっています。

#### <現状の取組>

1. 畜産ふれあいまつり、果樹品評会、園芸まつり、植木品評会、漁港でのイベントの開催
2. 「おいしいふじさわ産サポーター」制度の導入
3. 若手農業者や農業経営士協議会による遊休地を利用した米作りや、花の摘み取りイベントの実施
4. 農地・水・環境保全向上対策事業による農地の環境保全の取組みを実施
5. 収穫観光ウォークラリーの実施

### イ. 具体的な取組

#### ◎5-(1) 「おいしいふじさわ産」ホームページでの情報交換

市は、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報を市民に提供している「おいしいふじさわ産」ホームページを活用して、本市の地産地消に関心のある「おいしいふじさわ産サポーター」の地産地消推進事業への参加や、同サポーターへのアンケート調査などの取組を推進します。また、生産者が農水産物等の情報を気軽に投稿できる仕組みを構築し、生産者と消費者の情報交換の場を設けることに努めます。

#### ◎5-(2) 観光施策との連携

市は、関係団体と協力し、「湘南ふじさわ産」農水産物の生産活動と観光施策を連携させた事業を実施することにより、生産者と消費者の

交流促進を図るとともに、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品が広く普及するよう努めます。

**5-(3) 農産物・花卉・植木・畜産・水産のふれあい交流イベントの開催**

市は、関係団体・機関等と連携し、畜産ふれあいまつり、園芸まつり、港まつり、果樹品評会、植木品評会等のイベントを開催し、生産者と消費者の交流促進に努めます。

**5-(4) 遊休農地を活用した農業体験学習や景観形成による農家との交流促進**

市は、生産者と協力し、遊休農地を活用した米作り等の農業体験や花の摘み取りイベント等を行い、市民と生産者が交流できる場づくりに取り組みます。

**5-(5) 農地の多面的機能の理解促進**

市は、生産者及び地域住民、自治会、関係団体と連携して農業資源の適切な保全を図り、合わせて良好な自然景観や環境の形成も含めた農地の多面的機能の理解促進を進めます。

**ウ. 目標値の設定**

取組内容	指 標	現 状	目 標 値
◎5-(1) 「おいしいふじさわ産」ホームページでの「おいしいふじさわ産サポーター」	登録人数	3,760 人	5,000 人

## 目標6. 食育の推進

「食」を生産する農水産業・食品加工業の体験を通して、「食」の大切さを理解するとともに、旬の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品のおいしさや魅力、郷土の食文化への理解を通して、郷土への愛着と農水産業・食品加工業への理解を深めます。

### ア. 現状と課題

- ・ 農水産業・食品加工業の生産過程、「食」の大切さに対する理解が求められています。
- ・ 学校教育の中で、農水産業・食品加工業の生産過程などの体験的な学習による食育を、さらに推進する必要があります。
- ・ 「食」の生産過程に接する機会・情報が少なく、身近なものと理解されにくいことから、「食」の大切さが損なわれつつあります。
- ・ 現代の食生活においては、栄養が偏ってしまう傾向にあります。

#### <現状の取組>

1. 食育講座として、大豆の作付体験と料理教室を実施
2. 学校給食では、地域の農水産業の理解を深めるために、「合鴨米」、「新米」、「大豆」や「わかめ」を使用した給食を提供
3. 学校では、米や野菜の栽培と収穫の体験を通じた生産者との交流を図り、生産者に感謝する心を育てるとともに、食育への関心を高める取組を実施
4. 市立保育園では、園で栽培した野菜、近隣農家の畑で収穫した野菜などを利用した食育への取組を実施
5. 藤沢の農業をリードする団体の農業経営士協議会の指導による小・中学校や市民を対象に米作り等、農業体験の実施
6. 湘南藤沢地方卸売市場で、流通のしくみを学習するための小学生の施設見学を実施

### イ. 具体的な取組

#### ◎6-(1) 給食オリジナルメニューによる食育の推進

市は、教育委員会やNPO等と連携し、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を利用した給食オリジナルメニューにより、子供から大人までの食育の推進を図ります。

#### ◎6-(2) 農業・水産業・食品加工業の体験機会の提供

市は、生産者、JAさがみ、漁業協同組合等関係団体等と連携して、

市民が市内農業・水産業・食品加工業を実際に体験できる機会等をつくり、「食」の生産過程を理解できる取組を推進します。

**◎6-(3) 体験型食育講座の推進**

市は、生産者や13地区の公民館と協力して、市民が、農産物の生産から消費までの過程を実際に体験する食育講座を開催し、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の理解促進に努めます。

**◎6-(4) 新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進**

市は、関係団体と連携して、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を通じて「食」の大切さ、食材の旬な時期やおいしい食べ方を市民に伝える機会をつくります。また公民館が行っている講座や様々な事業を通じて、新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進を図ります。

**◎6-(5) 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を使用した給食による食育**

市は、地域における旬の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を活用した給食の献立づくりを通じた食育や、郷土の伝統的な食文化の継承に取り組みます。

**6-(6) 学校での農水産・流通・食品加工業の学習体験と理解の促進**

市は、教育委員会、生産者及び関係団体等と協力して、学習体験を通じて農水産・流通・食品加工業への理解促進を図ります。

**ウ. 目標値の設定**

取組内容	指 標	現 状	目標値
◎6-(2) 農業・水産業・食品加工業の体験機会の提供	開催数	6回	10回
	参加者数	550人	900人
取組内容	指 標	現 状	目標値
◎6-(3) 体験型食育講座の推進	開催数	5講座	10講座
	受講者数	350人	700人
取組内容	指 標	現 状	目標値
◎6-(4) 新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進（食材の学習・調理講座）	開催数	39回	45回
	受講者数	990人	1,200人

## 第6章 計画の推進にあたって

市は、地産地消を推進するにあたっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、生産者、消費者及び事業者が連携し、関係する機関等との役割分担のもと、計画の実現を図ります。

### 1. 計画の推進体制

市は、藤沢市地産地消推進協議会と一体となって計画に基づいた地産地消の施策を推進します。

推進にあたっては、生産者、農水産業関係者、消費者関係団体、商工関係団体、流通関係団体等の関係機関との連携を図りながら、計画の周知及び、年度ごとに計画の進捗と実績を点検しながら取り組んでいきます。



## 2. 関係者の役割

(「藤沢市地産地消の推進に関する条例」第4条から第7条で規定される役割)

### (1) 生産者の役割

生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、安全・安心でおいしい「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の安定供給とその品質に関する情報を消費者に提供するよう努めます。また、イベントや農水産物直売所における消費者との交流を通して相互理解を促進するものとします。

### (2) 消費者の役割

消費者は、農水産物に関する情報や生産者との交流等から「食」と「農」を理解し、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を優先的に使用するよう努め、家庭及び地域において食育を推進するものとします。

### (3) 事業者の役割

事業者は、生産者及び消費者と連携し、地産地消の推進に取組み、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通、利用拡大等に努めます。

### (4) 市の役割

市は、地産地消の普及啓発や各事業の活動支援に取組み、地産地消が地域の活性化に繋がるよう、地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。

## 参考資料

### 藤沢市地産地消の推進に関する条例

平成21年9月24日

条例第10号

わが藤沢市は、古代から東西に人々が頻繁に往来し、江戸時代には藤沢宿として賑わい、今も往時の絵巻や浮世絵の中に、全国から遊行寺や江の島に詣でる人々の活気あふれる姿を偲ぶことができる。

いつの時代も人々が集い賑わうところには、必ず食とそれに係わる産業が栄え、まちが形成されてきた。

近年においては、経済成長とともに食の質と量の充実が追求され、また交通や技術の発達により国内のみならず、遠く地球の裏側からも食材が運ばれてくるようになり、大量消費時代の日本人の多種多様な食のニーズに応えてきた。

しかしながら、昨今、環境や食料自給率、食の安全といった人の生存に係わる深刻な問題が浮き彫りにされるようになった。それらの問題の解決策のひとつとして、「身近な生産者を支援し、顔の見える生産者の生産物を食卓に」という切実な声が年々高まってきている。

これらの声に応えるためにも、本市の農水産業の振興を図るとともに、安全で安心な食を市民の食卓に提供する必要がある。市内の食品製造、販売、飲食など食に係わる者が率先して市内農水産物を用い、さらには、学校教育、生涯学習、福祉分野などあらゆる場に「食育」を推し進めていくことは、古来、自然の恵みや食に係わる多くの人に感謝して人が生命をつないできたという美しい心を思い起こすことにつながる。

食を通して「もの」と「ところ」ともに真に豊かな地域社会を創造するため、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の推進を図る必要により、この条例を制定する。

#### (目的)

第1条 この条例は、地産地消の推進に関する基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農水産物等の安定した生産及び供給並びに食育との連携を図ることにより、本市の特色ある農水産業の持続的な

発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地産地消 地域で生産され、又は水揚げされた農水産物等を地域で消費することをいう。
- (2) 市内農水産物等 市内で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれらを加工した食品をいう。
- (3) 生産者 市内農水産物等を生産する者をいう。
- (4) 消費者 市内で農水産物等を消費する者をいう。
- (5) 事業者 市内で食品の製造、加工、流通若しくは販売又は飲食の提供を業として行う者をいう。

(基本理念)

第3条 地産地消の推進は、市、生産者、消費者及び事業者が連携し、本市の農水産業及び農水産物等に関する情報を共有化することにより、互いの立場を理解して、信頼関係を構築し、協力しながら行うものとする。

2 地産地消の推進は、市内農水産物等の生産から販売までの過程において、安全で安心な農水産物等を消費者に供給できるよう努めることにより、本市の農水産業の振興が図られるよう行うものとする。

3 地産地消の推進は、本市の農水産業に関する良好な景観、自然環境等の地域資源を活用することにより、農水産業の活性化及び都市との共存が図られるよう行うものとする。

4 地産地消の推進は、市民一人ひとりに食の重要性が理解されるとともに、健康的で豊かな食生活の維持向上が図られるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、前条の基本理念に基づき、生産者、消費者及び事業者と連携し、地産地消の推進に関する施策を実施するものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、農水産物等の安全性を確保するよう努めるものとする。

2 生産者は、その生産する農水産物等の品質等に関する情報を消費者に提供するように努めるものとする。

3 生産者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。  
(消費者の役割)

第6条 消費者は、農水産物等の安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

2 消費者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するとともに、家庭及び地域において食育を推進するものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組み、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

(地産地消の推進に関する啓発活動)

第8条 市は、地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、その推進に関する活動を行う市民の意欲を増進するための啓発活動、情報の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

(生産者、消費者及び事業者の情報の共有等)

第9条 市は、生産者、消費者及び事業者が地産地消に関する情報の共有及び相互理解を進めていくための必要な施策を実施するものとする。

(市の施設における市内農水産物等の優先使用)

第10条 市は、学校、保育所その他の市の施設において給食その他の食の提供を行うときは、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

(農水産業資源を活用した施策)

第11条 市は、農水産業の振興及び活性化を図るため、農水産業に関する地域資源を活用して、生産者、消費者及び事業者相互の交流その他の農水産業及び市内農水産物等に対する理解を深めるために必要な施策を実施するものとする。

(食育との連携)

第12条 市は、地産地消の推進に当たっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等における食育の推進のために必要な施策との連携を図り、効果的に実施するものとする。

(地産地消推進計画の策定)

第13条 市は、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するため、関係機関と連携し、総合的かつ効果的な地産地消推進計画を策定するものとする。

(推進組織)

第14条 市は、地産地消の推進に資するため、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 地産地消推進計画に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、地産地消の推進に関し必要な事項

3 前2項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 藤沢市地産地消推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、藤沢市地産地消の推進に関する条例（平成21年藤沢市条例

第10号）第14条第3項の規定に基づき、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
  - (2) 学識経験を有する者
  - (3) 関係団体を代表する者
  - (4) 神奈川県職員
  - (5) 市議会議員
  - (6) 市立の小学校、中学校又は特別支援学校の校長
  - (7) 市の職員
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、経済部農業水産課において総括し、及び処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営上必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 藤沢市地産地消推進協議会委員名簿

任期 2011年（平成23年）11月24日～2013年（平成25年）11月23日

担当	選出区分等	団 体	役 職 等	氏名（敬称略）
会 長	学識経験者	日本大学生物資源科学部	教 授	下 渡 敏 治
副会長	農 業 者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会	委 員 長	井 上 哲 夫
委 員	農 業 者	さがみ農業協同組合 藤沢市農業経営士協議会	会 長	亀 井 利 貞
委 員	農 業 者	藤沢市畜産会	会 長	金 子 憲 永
委 員	農 業 者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会事務局	事 務 局 長	大 倉 克 美
委 員	漁 業 者	江の島片瀬漁業協同組合	代 表 理 事 長 代 組 合 長	浜 野 正 一 郎
委 員	漁 業 者	藤沢市漁業協同組合	代 表 理 事 長 代 組 合 長	葉 山 一 郎
委 員	商 工 業 者	藤沢市商工会議所	常 議 員	新 田 幹 也
委 員	商 工 業 者	藤沢市商工会議所	専 務 理 事	金 井 正 志 郎
委 員	商 工 業 者	藤沢市商店会連合会	副 理 事 長	斉 藤 光 久
委 員	流 通 業 者	湘南青果株式会社	代 表 取 締 役 社 長	横 川 屹
委 員	消 費 者	藤沢市食生活改善推進団体	顧 問	松 島 則 子
委 員	市 民 公 募			大 寄 由 起 子
委 員	市 民 公 募			砂 川 恵 子
委 員	市 議 会	建設経済常任委員会	委 員 長	柳 田 秀 憲
委 員	市 議 会	建設経済常任委員会	副 委 員 長	加 藤 一
委 員	行 政	神奈川県 湘南地域県政総合センター	地 域 農 政 推 進 課 長	井 澤 清
委 員	行 政	藤沢市立小糸小学校	校 長	飯 田 瑞 穂
委 員	行 政	藤沢市学校保健会栄養士部	栄 養 士	村 越 恭 子

平成24年5月21日現在